

## 高病原性鳥インフルエンザ発生予防のための消毒命令について

10月以降、全国各地で野鳥の高病原性鳥インフルエンザ発生が継続しています。  
また、11月27日には茨城県内の養鶏農場で発生が確認されており、県内の養鶏農場でも発生リスクが高まっています。

このような状況を踏まえ、群馬県では発生予防対策を徹底するため、家きん（採卵鶏、肉用鶏など）を飼養するすべての農場に対して、家畜伝染病予防法第9条に基づく緊急消毒を命令します。

### 1 命令日

令和5年11月28日（火）

### 2 命令期間

令和5年12月1日から令和6年3月31日まで

### 3 対象農場数

405戸

### 4 命令の内容

消石灰の農場内（施設周囲・農場敷地内）散布

※ 同等の効果が認められる方法（消毒薬の散布）への代替も可